平成29年度第3回 平塚市環境審議会の概要

日 時 平成30年2月26日(月) 10時00分から12時00分まで

場 所 市庁舎本館3階 304会議室

出席者 室田会長、堀副会長、木村委員、小林(久)委員、坂井委員、鳥海委員、秋山委員、 小林(勤)委員、柳田委員、田中委員、小出委員、村上委員、池貝委員 〈事務局〉環境部長、環境政策課長ほか

議題

- (1) 平塚市環境基本計画平成29年度上半期実施状況等について
- (2) 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について

会議の概要

1 開会

2 議題

○会長

議事に入る前に、前回審議会における質問の回答と資料の修正について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料1 平塚市環境基本計画(改訂版)進行報告」、「資料2 平塚市環境基本計画(改訂版)重点施策の目標と実績一覧」、「資料3 平塚市環境基本計画(平成29年度~平成38年度)進行管理に係る担当課による自己点検方法」により説明。

【市民農園の利用方法について】

- 市民農園は、各農園主が管理、運営している。
- ・ 現在、市民農園は原則2年契約で貸し出しを行っている。
- ・ 市民農園の開園時には、利用者の抽選を行っている。その後の更新は抽選を行わず、 契約の満了を迎えた時点で継続の意向があれば、引き続き継続契約をして利用する ことができる。
- 空きがでた場合は、市のホームページ等で利用者の募集をしている。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

(審議会委員より意見等なし)

(1) 平塚市環境基本計画平成29年度上半期実施状況等について

○会長

議題(1)平塚市環境基本計画平成29年度上半期実施状況等について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料4 平塚市環境基本計画平成29年度上半期実施状況等報告書」により説明。

(事前質問)

【8ページ、№40「担い手育成事業」について】

- ・ 農業経営改善計画認定推進活動の認定期間は5年間となっており、平成29年度に 認定期限を迎える54件に対して意向確認等を行ったところ、39件が再認定となった。
- ・ 15件が再認定とならなかった主な理由としては、認定の要件として一定の営農規模が求められており、高齢のため営農規模を縮小する農家が多かったことが挙げられる。

【11ページ、№56「生垣の設置促進と良好な樹木等の保全」について】

- ・ 年間目標(80m)達成のため、下半期には2月に案内チラシをポスティングした。
- 3月に市広報に生垣の助成制度に関する記事を掲載する予定である。
- ・ 住宅展示場にも案内チラシの配架を依頼する予定である。

【20ページ、№111「使用済小型電子機器等の資源化の促進」について】

- ・ 平成29年度の回収見込み(300トン)は、平成29年度の不燃ごみに含まれる 使用済小型家電等(制度対象品目)の回収見込みであり、目標値ではない。
- ・ 従来、不燃ごみに含まれる使用済小型家電等(制度対象品目)は未回収であったが、 平成29年4月以降、民間の不燃ごみ収集業者への委託により分別され、認定事業 者に引き渡すことで、資源化が可能になったため、回収想定量として300トンを 設定した。
- ・ 今後も、小型家電回収ボックスによる回収と並行して、不燃ごみとして出された使用済小型家電等(制度対象品目)の適正な分別収集の実施及び持ち去り対策を講じるなど、資源化のための施策を推進していく。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

1ページのNo.4「水洗化の促進」について、平成29年度上半期実績に「宅内排水設備確認申請件数710件」との記載があるが、詳細を教えて欲しい。市内で水洗化された件数が710件という認識でよいのか。

◇事務局

宅内排水設備確認申請とは、建物を建設し、下水道管(雨水管、汚水管)に管をつなぐ際に必要となる申請である。宅内から排水設備に接続する際のルールを守っているかを確認している。申請のうち多くは、新築の建物を建てた際に排水設備に接続するケースであり、新たに水洗化されたケースは少ない。純粋に水洗化が進んだ件数と呼べる浄化槽や汲み取りから新たに公共下水道に接続されたケースは、年度が終了しないと確定的なことは言えないが、平成29年度上半期実績では、100件いかないくらいである。

○委員

建物を建て替える場合、必ず下水道管に管をつなげる必要があるのか。

◇事務局

建物を新築した場合は、基本的には全て下水道管につなげる必要がある。建て替えもの 場合も新築となるので、同様である。

○委員

20ページのNo.111「使用済小型電子機器等の資源化の促進」の事前質問の回答で、使用済小型家電等の持ち去り対策を講じるとのことであったが、公民館に設置された小型家電回収ボックスから勝手に持ち去る人がいるのか。

◇事務局

不燃ごみとして出された使用済小型家電をごみ置き場から持ち去ってしまうことを想定している。不燃ごみとして出された使用済小型家電の中には換金できるものもあるので、 その持ち去り対策を講じることになる。

○委員

11ページ、No.55「花とみどりのまちづくりの推進」であるが、それぞれの自治会でグループを作って、公園、広場等のプランターや花壇に花苗を植栽する活動をしている。自治会連合会として、公園等に清掃道具入れる小屋の設置をみどり公園・水辺課に申請している。今の方針では、公園等に目的以外の物を設置することは一切できないとのことだが、自治会連合会としては、清掃道具をその都度各自が持参するのではなく、公園等の利用の邪魔にならないところに清掃道具等を入れる小屋を建てることができるのではないかということで申請している。また、防災倉庫としての設置も認めてもらうために関係部署に要請している。自治会連合会として、その様な動きをしている。

○会長

「資料4-1 ひらつかコツコツプランの見直しについて」について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料4-1 ひらつかコツコツプランの見直しについて」により説明。

(事前質問)

【コツコツプラン独自メニューの設定見込みについて】

- 現時点で、「ライトダウンひらつか」、「ひらつかクールシェア」、「電力の切替えの検討」等を取組メニューに組み入れることを検討している。
- ・ 報告書に普段実践している環境配慮行動を記載してもらい、それを次年度の取組メニューに組み入れることを検討している。
- ・ 取組メニューは毎年度見直しを行う予定であるが、その年度に実施する事業について市民への参加を促すようなものや継続して啓発が必要なものを取組メニューとして採用することを検討している。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

事務局の説明によると、ひらつかコツコツプラン一般家庭編への取組人数が伸び悩んでいるということなので、市民公募委員からご意見を伺いたい。

○委員

自分もひらつかコツコツプラン一般家庭編の取組に参加したことがあるが、取組用紙をいかに回収するかが課題だと思う。平成28年度ひらつかコツコツプラン一般家庭編のチラシにQRコードが記載されているが、QRコードで応募ができるのは良い取組だと思う。その様な取組を行えば、取組人数も増えると思うので、実施をお願いしたい。

○委員

団体の役員を引き受けた時にひらつかコツコツプランのことを初めて知ったが、近所の人に聞いてもひらつかコツコツプランのことを知らない人が多く、関心は薄いと思う。ひらつかコツコツプランは市内に浸透しており、近年は取組人数が伸び悩んでいるとの説明があったが、自分の周りには高齢者が多く関心が薄い人が多いこともあるが、取組自体を知らない人が多い状況であり、市内に周知が進んでいるのか疑問である。

○会長

1ページの2課題の検証、(3)「チラシ等の普及啓発の効果」に関係してくる指摘だと 思う。ひらつかコツコツプランの周知啓発が充分ではないのではないか。

○委員

ひらつかコツコツプランのチラシを回覧板で回しても、全く確認せずにそのまま次に回 してしまう人が多い状況もあると思う。

○委員

環境問題に関心が無い場合は、チラシの内容を確認せずにそのまま回覧板を回してしま う人が多いと思う。

◇事務局

ひらつかコツコツプラン一般家庭編については、今までは報告型となっており、取り組んだ月と前年の同月を比べてどれ位電気使用量が削減できたかを報告してもらっていた。取組には、環境問題に高い関心を持つ人は毎年参加していたが、環境問題に関心が低い人は報告するのに手間がかかることもあり、取組に参加しなかった状況があった。また、環境問題に高い関心を持つ人でも、日頃から当たり前に実践している環境に配慮した行動を市にあえて報告する必要性を感じずに、取組に参加しない方もいた。今後、ひらつかコツコツプラン一般家庭編を報告型ではなく宣言型にしてハードルを下げ、取組メニューに市独自の取組を入れ、まだ周知が進んでいない事業を市民に周知することで、市の事業を市民に知ってもらえるきっかけになると思う。

○委員

平塚市ごみ減量化推進員会で役員を10年以上しているが、昨年度までは団体に参加協力の依頼があり、各地区のゴミ減量化推進員やその知り合いの人達が取組に参加していた。各地区のゴミ減量化推進員はもちろん、知り合いの人達にも提出期限を設けて参加協力をしており、用紙の回収率は良かった。知り合いの人に参加協力をお願いするにも、毎年同じ人にお願いするのではなく、その時に依頼しやすい人に参加協力をお願いしていた。

以前は電力会社からの電力使用量のお知らせを見れば、取り組んだ月と前年の同月の電力使用量を確認することができたが、新たな電力小売事業者の参入もあり、今は確認できなくなっている。前年の同月の電力使用量を確認するには、自分で毎月の電力使用量を書き留めておくことが必要になってしまった。

取組メニューであるが、従来の取組メニューは比較的各家庭で毎日できることが採用されていたので、各家庭への意識啓発には繋がっていたと思う。ごみ減量化推進員会としては、ひらつかコツコツプランを通して、リユースの方法や3R(リデュース、リユース、リサイクル)を検討できると思う。家庭の主婦として、冷蔵庫、洗濯機、パソコン等の使用方法を検討することは良い取組だと思う。

◇事務局

平塚市ごみ減量化推進員会には、ひらつかコツコツプラン一般家庭編に参加協力いただき感謝している。今後、平塚市の独自メニューを検討する際には、平塚市ごみ減量化推進員会等の市民団体に相談しながら、市としてどの様な事業を独自メニューに組み入れるかを検討していきたい。

○委員

平塚市ごみ減量化推進員会としても、市から独自メニューの案を提案してもらえれば、 各地区のごみ減量化推進員から様々な意見が出てくると思うので、良いことだと思う。

◇事務局

現在、ひらつかコツコツプランの課題として2点あると思う。先ず、ひらつかコツコツプランの取組をどの様に市民に周知するかという問題がある。従来は市広報やごみ減量化推進員会等を通じて口コミにより周知等を図っていた。環境に関する取組は市民や事業者等と一緒になって取り組んでいくという視点が重要なので、ひらつかコツコツプランの内容をリニューアルした段階で、市民団体や自治会等に事業の説明をさせていただき、市の取組を知ってもらうことを繰替えし実施することが必要だと思う。今後もごみ減量化推進員会等を通じて事業の周知をしていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。また、取組メニューを決める際にも市が一方的に決めるのではなく、どの様な取組メニューが有効なのか市民団体等と対話して、取組メニューを決めていきたいと思う。今後は、平塚市ごみ減量化推進員会等に事業の相談をし、市民団体等と協働しながら取組を進めていきたい。

○委員

1ページの1「事業概要」の表の登録事業者数であるが、平成22年度の登録事業者数が41になっているのに対して、平成26年度以降は「-」となっている理由は何か。

◇事務局

平成25年度までひらつかコツコツプラン事業者編があり、市内の事業者にひらつかコツコツプランの取組に参加して貰っていたが、ひらつかコツコツプラン一般家庭編を事業者に配ることで、従業員の各家庭で実施して貰うことにした。

市内事業者のひらつかコツコツプランの取組についても、どの様な取組をして貰えるか事業者等と一緒に検討していきたいと思う。まず、一般家庭編の仕組みづくりと事業者編の必要性を含めて平塚地区環境対策協議会に相談させていただき、今後実施する事業を検討していきたい。市が良いと思っている取組であっても、実際に実施していただく方の受け止め方と差異があると思う。

○会長

平成26年度からは、ひらつかコツコツプラン事業者編の登録事業者数の数が一般家庭編に含まれているという認識でよいのか。

◇事務局

平成25年度までのひらつかコツコツプラン事業者編は、主に中小の商店等に取組をお願いしていた。大規模な事業者等が所属する平塚地区環境対策協議会には、平成25年度以前から事業所の従業員の方にひらつかコツコツプラン一般家庭編の取組を依頼していた。

○会長

大規模な事業者を対象にしたひらつかコツコツプランは別にあるのか。

◇事務局

大規模な事業者を対象にしたひらつかコツコツプランはない。大規模な事業者には、従 業員の方にひらつかコツコツプラン一般家庭編の取組を依頼している。大規模な事業者に は、会社自体がひらつかコツコツプランに取り組むのではなく、一般家庭編を従業員に配付してもらい、取り組んだ用紙を回収して貰っていた。1ページの1「事業概要」の表に記載されている登録事業者数は、中小の事業者が事業者として取り組んだ数が記載されている。大規模な事業者は、従業員が沢山いるので、周知の1つの方法として、会社を通じてひらつかコツコツプラン一般家庭編のチラシを配付して貰っていた。1ページの1「事業概要」の表を確認すると、平成18、19年度のひらつかコツコツプラン一般家庭編の登録世帯数は、3,000を超えているが、市内の大規模者事業者が1つの事業者として1,000人程度取組に参加して貰い、ひらつかコツコツプラン一般家庭編の登録世帯数が増えた経緯がある。毎年度同じ依頼を繰り返すことで、事業がマンネリ化し、平成20年度以降はひらつかコツコツプラン一般家庭編の登録世帯数が大きく減っている。

○委員

平塚地区環境対策協議会としては、昨年度まで第1回の会議で平塚市環境政策課からひらつかコツコツプラン一般家庭編の案内があり、各会員企業がその案内を持ち帰り、会社内でPRしていた。会社にひらつかコツコツプラン一般家庭編の案内を持ち帰りPRをしても、従業員は男性が多く、関心が薄い従業員が多数であった。ひらつかコツコツプラン一般家庭編は、抽選でお米等が当選することになっていたが、女性は抽選等に関心が高い人が多いと思う。自分自身は秦野に住んでおり抽選には参加できないが、大磯に住んでいる同僚の女性が抽選に応募できないことを嘆いていたので、女性にとって抽選は魅力的だと思う。ひらつかコツコツプラン一般家庭編の取組人数が少ないのは、抽選制度等の認知度が低いのが原因だと思う。自分が勤めている会社の部署には、従業員が10人程度しかいないが、そのうち6人が平塚市民であり、2人が抽選に当選していた。かなり高い確率で抽選に当選しているので、市民がそのことを知れば、ひらつかコツコツプラン一般家庭編の参加者数も増えると思う。

◇事務局

ひらつかコツコツプラン一般家庭編は、平塚市環境審議会、市民団体、事業者等に相談することで、より多くの人に参加して貰える仕組み作りをしたいと思っている。ひらつかコツコツプランについての意見は、平塚市環境審議会以外の場でも受け付けているので、各委員には引き続き検討をお願いしたい。

平成28年度までは、一般家庭で実施できる地球温暖化対策として、ひらつかコツコツプラン一般家庭編を実施していたが、ひらつかコツコツプラン一般家庭編の取組人数が伸び悩んでいたため、平成29年度は試験的にコンテスト方式の事業を採用することになり、ひらつかエコ・クッキングコンテストを実施した。ひらつかエコ・クッキングコンテストは、事業としてそれなりに効果があったが、一般家庭でのライフスタイルを考え直してもらう提案が重要であるため、コンテスト形式ではなく平成28年度まで実施していたひらつかコツコツプラン一般家庭編をベースに各種団体等に相談しながら、事業を進めていきたいと思う。

平成29年度のひらつかエコ・クッキングコンテストの実績を踏まえ、家庭で調理をする際に実施できる取組として、コンテストに応募があった優良なレシピをひらつかコツコツプラン一般家庭編の取組メニューに組み入れることを検討する等、平成30年度はひら

つかコツコツプラン一般家庭編をリニューアルしていきたいと思う。

○会長

ひらつかコツコツプラン一般家庭編の取組人数が伸び悩んでいる理由として、取組に参加する市民としない市民に2分化していることがあると思う。単に事業を周知しても、取組に参加していない市民が参加するかは疑問である。人間が行動する際には、何かしらのインセンティブが必要だと思うので、取組に参加する利点を強く市民に周知すれば、取組の参加数も増えると思う。

○委員

ひらつかコツコツプラン一般家庭編の用紙回収率が低いことが問題となっているが、自分の仕事の関係でもチラシの配架を平塚市社会福祉協議会等にお願いしてもチラシがなかなか捌けないことがあった。事業の周知方法として、若い人から勧められてフェイスブックを活用することになったが、事業の関係者以外にも情報を共有することができ、参加者を増やすことができた。ひらつかコツコツプラン一般家庭編を実施する際にSNS等のメディア媒体の利用を検討してはどうか。また、メディア媒体も市民に迷惑メールの様に受け取られるものではなく、フェイスブック等のSNSを活用し、そこから市ウェブページにアクセスできる様にすれば、取組に参加するインセンティブを効果的に市民に周知できると思う。紙媒体のチラシだと見る市民は限られてくると思う。

今は定年退職をしていて、毎日バスに乗車することはないが、バスの中吊り広告はバスに乗車する度に目につく。運転席の後ろに映像掲示板があるバスもあると思うが、そこにひらつかコツコツプラン一般家庭編の案内を掲示し、詳細は市HPで確認して貰う様にすれば、無駄にチラシを配付することなく、取組の参加者を増やせると思う。バス等の公共交通機関の広告、フェイスブック等のSNSを活用し、市民の環境に配慮した行動の義務や取組に参加するインセンティブを周知し、市ウェブページへのアクセスを誘導することが必要だと思う。

○会長

凄く良いアイディアだと思う。SNSの活用は、若い世代への周知方法として効果的である。

◇事務局

平塚市のフェイスブックのウェブページがあるので、ひらつかコツコツプラン一般家庭編の取組を記載できるか確認する。また、現在は多くの人がスマートフォンを利用しているため、QRコードやSNS等を活用してより多くの市民が容易に事業に参加できる仕組み作りが必要だと思う。バス等の公共交通機関を活用した事業の周知については、費用が必要な場合もあるため、実施できない可能性があるが、実現可能か確認する。平成28年度は、QRコードを導入することにより電子媒体での取組報告が増えた経緯があり、SNS等の様々な情報発信の仕方を検討していきたい。

○会長

「資料4-2 平塚市電力の地産地消事業について」について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料4-2 平塚市電力の地産地消事業について」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

平成30年4月から平塚市電力の地産地消事業が始まるとの説明があったが、既に何社 かパートナー事業者の申込は来ているのか。

◇事務局

平塚市電力の地産地消事業に関わるパートナー事業者の公募締め切りが平成30年3月2日となっているため、今の時点で何社から申込が来ているかは回答できない。平成30年度には事業を実施するため、今年度中にはパートナー事業者を選定する。パートナー事業者としてどこか一社に絞るのではなく、良い提案が複数あれば、複数の事業者と協力して来年度以降に事業を実施していきたい。

○委員

2ページ目に「未利用エネルギーの利用促進」と記載されているが、未利用エネルギー とはどの様なものか教えて欲しい。

◇事務局

未利用エネルギーの例として、工場排熱等が挙げられる。工場を稼働する際に熱が発生していたが、従来はそれをエネルギーとして利用する考えが無かった。工場排熱を回収して、それを熱利用エネルギーとして活用できれば、新たなエネルギーの創出に繋がるので、2ページに「未利用エネルギーの利用促進」と記載させて貰った。未利用ネエルギーについては、様々な定義があるが、その様なイメージで認識して貰えれば良い。

○委員

未利用エネルギーを活用するためには、未利用エネルギーを電気等に変換する設備等が必要になるのか。

◇事務局

未利用エネルギーは様々あり、4ページの電力の地産地消のイメージでゴミ発電の説明をしたが、以前の平塚市環境事業センターでは、ごみを焼却する際の熱を温水の利用以外には利用していなかったのに対し、平成25年10月以降はごみを焼却する際に発生する熱を利用して発電する様になった。この様な事例も未利用エネルギーの活用例として挙げられる。小型の設備としては、ガスコージェネレーションシステムや家庭用燃料電池があ

り、ガスをエネルギー源として使用して熱と電気を活用するシステムになっている。未利 用エネルギーの活用方法は様々あるため、電力の地産地消の事業のパートナー事業者と相 談しながら未利用エネルギーの活用方法を検討していきたい。

○委員

電力の地産地消のメリットは様々あり、国等の大きな枠組みの中で進めている事業であると思う。電力の地産地消のメリットとして、2ページに「送電ロスの低減」と記載されているが、送電ロスはここ何十年で大きく改善しており、現在は5%を下回っていると思う。電力の地産地消のメリットとして、送電ロスの低減を1番に記載するのは疑問に思う。

◇事務局

国の資料では、送電ロスは5%程度とされているが、国として電力の地産地消を進めることで送電ロスの低減に繋がることには間違いはない。2ページには、一般的な電力の地産地消のメリットとして、送電ロスの低減を記載しているが、電力の地産地消の取組方法は様々あり、取組み方によって新たに生じるメリットもあると思う。電力の地産地消事業のパートナー事業者の選定に際して、事業者から様々な提案があると思うので、その提案をしっかり見極めて電力の地産地消事業を進めていきたい。

○委員

平成30年度以降、再生可能ネエルギーの固定価格買い取り制度が順次廃止され、東京電力への売電価格が10円以下になってしまう可能性もあると思う。電力の地産地消事業のイメージとして、パートナー事業者に選定された電力小売事業者に市内で太陽光パネルを設置している方から電気を購入してもらうことも想定していると思うが、その際に買い取り額を市と協議してもらうのか、今の時点で考えがあれば教えて欲しい。

また、再生可能ネエルギーの固定価格買い取り制度が終了すると、太陽光パネルで発電 した電力を電力会社に売らずに自家消費するケースが増え、家庭用蓄電池のウェイトが大 きくなることが予想されるが、そのことについてはどの様に考えているのか。

◇事務局

再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度による買い取り額が下がってきているのは事実であり、来年度も数円程度下がると言われている。現時点で、市として電力の調達方法や再生可能エネルギーの買い取り額について、電力の地産地消事業のパートナー事業者と協議する予定はない。地産地消の電力の調達方法としては、一般家庭の太陽光発電による電力を購入することも想定されるが、現実的にはそれだけでは電力量が十分ではないため、地産電力としては、大型事業所による太陽光発電や平塚市環境事業センターのごみ発電電力を想定している。電力の地産地消事業としては、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度に依存せずに実施可能な事業スキームを作ることが今後の課題でもあると思うので、電力の地産地消事業のパートナー事業者にはそのような提案を期待している。

太陽光発電電力の自家消費を検討する際には、太陽光パネルは日中しか発電出来ないため、夜間に使用する電力を確保するために蓄電池等の導入の検討も必要だと思う。蓄電池は、電力の地産地消の事業効果を高める設備であるため、電力の地産地消事業のパートナ

ー事業者の提案として、蓄電池の活用はあり得ると思う。蓄電池の活用例として今後増えることが予想されるのは、電気自動車を家庭用の蓄電池として利用することであるが、今後、電力の地産地消事業のパートナー事業者から様々な事業提案があると思うので、その提案の中で蓄電池を活用する事業があれば、電力の地産地消事業として検討していきたい。

○委員

未利用エネルギーの件だが、以前勤めていた会社の工場が平塚市内に数か所あり、その工場では貴金属を高熱で溶解して、金属素材を作っている。工場には溶鉱炉の様な高熱を発生する設備があるが、大手製鉄会社の様に24時間の稼働ではなく、日中から夜中まで稼働させ、土日は稼働していない。その様な工場から発生する熱は未利用エネルギーに該当するのか。個別に確認するためには、電力会社等に確認することになると思うが、確認するにもそもそも当該工場で発生する熱を未利用エネルギーとして活用できるか分らない。もし当該工場で発生する熱を未利用エネルギーとして活用できることが分れば、会社にそのことを依頼することもできる。どの様な要件があれば、工場で発生する熱を未利用エネルギーとして活用できるのか、簡単に分るようであれば教えて欲しい。

○会長

既存の工場等の設備に新たに熱エネルギーを回収する設備を導入する必要があるため、 事業者にとっては相当な金銭的負担になるのではないか。

◇事務局

既存の工場等に新たに熱エネルギーを回収する設備を導入するには、かなりの設備投資が必要になり、24時間365日熱が発生している設備の方が未利用エネルギーを回収する設備としては有効だと思われる。各施設、設備毎に使用方法や熱の排出状況等が違うため、熱を回収しやすい設備と回収しにくい設備があり、結果的に熱エネルギーを導入するコストに跳ね返ってくる。いかにより未利用ネエルギーの活用に適した設備を選定するのかが大切であると思う。

○委員

自分が以前勤めていた会社の工場は、通常の工場から発生する熱以上の溶鉱炉に近い熱を発生する設備を保有しており、環境に対する意識も高い。ただ、未利用エネルギーに関する知識がない中で、未利用エネルギーの活用を会社に提案することができないので、未利用エネルギーに関する知識を得たいと思っている。

◇事務局

多くの事業所の製造過程等で熱エネルギーを発生しており、それを有効活用できていない状況があると思う。未利用エネルギーをお湯や電気等に変換するためには、相応の設備投資が必要になり、設備投資に見合うだけの光熱水費等を削減できるかという各事業者の判断になると思う。事業者は、地球温暖化対策という観点もあるが、その設備投資が事業の採算ベースに乗るかという観点で熱エネルギーを活用する設備投資をするか判断することもある。

○委員

設備投資が採算ベースに乗るかという観点があるのは承知しているが、自分が以前勤めていた会社は創業以来、社会貢献を重視している会社なので、未利用エネルギーの活用の必要性を上手く説明できれば、多少の投資はいとわないと思う。

◇事務局

例えば、事業所等で設備更新をする際に相談をして貰えれば、今後は電力小売事業者等と電力の地産地事業のパートナー事業者として協働で事業を実施する予定なので、ノウハウのある事業者に繋ぐことも可能だと思う。

○委員

OBとして以前勤めていた会社に連絡をして、会社の工場で設備更新等を実施する際には、平塚市環境政策課に相談するように繋ぐことはできるという認識でよいのか。

◇事務局

どこまで対応できるかは分らないが、相談に乗ることはできる。平塚市環境事業センターを建て替えた際には、以前はあまり活用していなかったごみの焼却で発生していた熱で発電し、売電することで、管理費のうちかなりの金額をまかなっている。未利用エネルギーを活用した発電等が事業の採算ベースに上手く乗れば、未利用エネルギーを活用する設備投資が進むと思う。

○会長

電力の地産地消事業でまかなえる電力量は、現在消費している電力量のうちどれ位の割合になるのか。

◇事務局

電力の小売事業者によって、供給できる電力の地産率はかなり違っている。例えば、太陽光発電をメインに地産電力を供給している電力の小売事業者の場合、太陽光発電は夜間に発電しないため、その時間帯の電気をその他の発電所等から購入する必要がある。電力小売事業者によって、10%単位で電力の地産率が違うので、パートナー事業者に応募してくる電力小売事業者の電力の地産地消率を確認し、電力の地産地消事業のパートナー事業者を選定することになる。現時点では、現在消費している電力量のうちどれ位が電力の地産地消事業でまかなえるかは分らない。

○会長

現在消費している電力量と再生可能エネルギーの供給量を比較して、例えば、再生可能 エネルギーの率が 5、6%であれば、その率を下回ることはないという認識でよいか。

◇事務局

電力の地産率が高い電力小売事業者もあるし、再生可能エネルギー率が高い電力小売事

業者もある。平塚市として再生可能ネエルギー率が高い電力小売事業者をパートナー事業 に選定すれば、高い再生可能ネエルギーの率の電力の供給を受けることができると思う。

○会長

電力の地産地消により供給される電力は、再生可能エネルギー率の高い電力を使用することに限られないという認識でよいのか。例えば、市内に小型の火力発電所を建設し、そこから電気の供給を受けたとしても、電力の地産地消になるという認識でよいのか。

◇事務局

そのとおりである。

○会長

「資料4-3 平塚市生物多様性地域戦略の考え方」について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料4-3 平塚市生物多様性地域戦略策定の考え方」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

平塚市生物多様性推進協議会(仮)の構成メンバーからは、参加の了承を大体得ているのか。

◇事務局

平塚市生物多様性推進協議会(仮)の構成メンバーからは、参加の了承を大体得ている。

○委員

西部丘陵のことだが、2018年度の活動案として、「里山保全活動を知る」があるが、 今後重点的に実施していく事業という認識でよいか。

◇事務局

里山保全活動を重点的に実施するというよりも、既に里山をよみがえらせる会等が土屋の里山体験フィールドで活動しているため、2018年度の活動案として記載している。事業に参加する予定の団体には、日本野鳥の会神奈川支部等があるが、その様な団体は里山をよみがえらせる会の活動を知らない可能性が高いため、各団体の普段の活動では知ることができない活動を認識してもらうことを予定している。例えば、日本野鳥の会は、鳥に関する知識は保有しているが、その他の生物、植物については知らない可能性が高いと思う。生物多様性地域戦略の対象区域において、各種団体の普段の活動では知ることができない活動等を知ってもらうために、平成30年度はトコロジスト養成ミーティングを実施したいと思っている。

○委員

自分の住んでいる場所は西部丘陵に近いが、西部丘陵は土屋から吉沢に広がっている。 吉沢にも自然環境の保全を目的とした協議会があり、山林の持ち主等が環境の保全活動を 行っている。その様な団体にもこの事業の話をした方がよいのではないか。

◇事務局

湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会のことだと思うが、まちづくり政策課が当該協議会に対する市の窓口になっているため、まちづくり政策課と協議しながら事業を進めていきたいと思う。

本日は平塚市漁業協同組合より委員が出席されているので、海洋生物に関する調査の相談をしたいと思っている。

○委員

海洋生物に関する調査の依頼があれば、協力したいと思うが、生物多様性地域戦略策定 のような事業に携わった経験がないので、どこまで協力できるか分らない。

○会長

対象地域として、平塚海岸 (河川・湖沼及び沿岸エリア) があるが、海は対象ではないのか。

◇事務局

海が対象となる可能性はある。

○委員

最近は、NPO法人暮らし・つながる森里川海が海に関する事業を実施していると思う。

○委員

対象地域には、相模川・金目川の沿岸もあるが、生物多様性の保全と災害対策の護岸整備等が競合関係になってしまう場合もあると思うので、その調整をしっかりして欲しい。 例えば、河川の草刈等を行う場合でも野鳥の観察している団体としては、草を刈らないで欲しいという意向が出てくると思う。

○会長

生物多様性の保全と災害対策との関係は議論がある。先日出席した講演会では、自然環境の保護と治水はバランスを持って実施することできることが言われていた。新たな情報を得たら、お知らせをする。

◇事務局

生物多様性地域戦略の策定には、様々な団体に参加して貰い、防災についても検討していくことになると思う。

○会長

今後も平塚市生物多様性地域戦略策定の考え方について、検討する機会はあるのか。

◇事務局

事業の進捗状況を定期的に環境審議会に報告する。

(2) 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について

○会長

議題(2)平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について、事 務局から説明を。

◇事務局

「資料5 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計」により説明。

(事前質問)

【電力の小売り全面自由化後の二酸化炭素排出量の推計方法について】

- ・ 平成28年度に電気の小売業の参入が全面自由化されたため、東京電力以外の二酸 化炭素排出係数も検討する必要がある。
- ・ 現時点で、平塚市内で電力の契約がどれくらい他の電力小売り事業者に変更されているかを把握することができないことから、東京電力以外の二酸化炭素排出係数を検討できないため、推計方法の変更の見通しはたっていない。
- ・ 国や他の自治体等の動向を確認し、今後検討していく。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

二酸化炭素の排出量推計方法については、どの市町村も苦慮していると思う。国から細かい二酸化炭素排出量推計に関する指針等が出ていないと思うので、各市町村で独自に工夫していく必要があると思う。個人的には、アンケートの様な抽出調査をする必要があると思う。例えば、ひらつかコツコツプランと組み合わせて、電力契約の切替え状況のアンケートを行い情報収集する方法もあると思う。

◇事務局

ひらつかコツコツプランを通して、どれ位市内で電力契約の切替えが進んでいるかを調査することはできるが、それを排出量推計に反映させるのは難しいと思う。

○会長

平塚市域の二酸化炭素排出量推計値は、東京電力の排出係数をサンプルとして全体に 反映させれば、算出することができるのではないか。

◇事務局

平成27年度の平塚市域の二酸化炭素排出量推計値を出す際には、東京電力の排出係数を利用している。代替値という全国各地の排出係数を基に算出された排出係数もあるが、代替値には全国の様々な電力会社の排出係数が反映されているので、平塚市内の電力契約であれば、現状は9割方が東京電力と契約しているという認識のもと、平成27年度の平塚市域の排出量推計には東京電力の排出係数を使用している。

○会長

市内の電力契約のうち、東京電力の割合が5割となっても、二酸化炭素排出量の推計値 の傾向は変わらないのではないか。

◇事務局

東京電力とその他の電力小売事業者の排出係数は相違しているので、例えば、市内の電力契約のうち、50%が東京電力と契約していて、残りの50%がその他の電力小売事業者と契約しているのであれば、その他の電力小売り事業者の排出係数も反映させた方がより二酸化炭素排出量の推計値としては実態に近いものになる。しかし、現時点で、市内の電力契約のうち、東京電力以外のその他電力小売事業者とどの程度契約しているか分らないため、二酸化炭素排出量の推計の出し方が難しくなっている。

3 その他

◇事務局

今後のスケジュールについて説明。

平成28年度環境年次報告書、平成29年度ひらつか環境ファンクラブ活動発表会の案内。

4 閉会

以上